



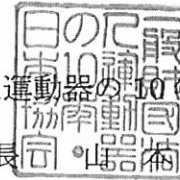
運動器発第 1165 号
平成 23 年 12 月 19 日

中部日本整形外科災害外科学会

会 長 吉 川 秀 樹 様

一般財団法人運動器の10年・日本協会

理事長 山崎 博 司



謹 啓 師走の候

貴学会におかれましては、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度は、当協会の会員として継続加入のお申し込みをいただき、ありがとうございました。その際、参加団体会員の活動内容などについてご質問がありましたので以下に説明させていただきます。

ご高承の通り、旧「運動器の10年」日本委員会は、本年4月一般財団法人運動器の10年・日本協会を設立、移行しました。

「運動器の10年」世界運動の国際本部は、昨年スウェーデンからロンドンに移り、2010年から2020年までの次の10年間のミッションとして運動器の疾患・障害の早期発見、治療に全世界で再び取り組むことになっています。

当協会としても、今後の我が国での取り組みの基盤を整備するため法人化を果たしました。

ところで旧「運動器の10年」日本委員会では、参加学術団体との連携を図るため、従来「総会」という機関でその役割を果たしてきました。

しかし、今回の民法改正による公益法人では業務を執行する理事会と運営全体を監督する評議員会を設置することが規定されています。

そこで従来からの参加団体との関係を維持するため、定款第39条で「会員連絡協議会」を別途設けてその機能を生かすことができるよう改正しました。

原則として毎年1回「会員連絡協議会」を開催し、参加学術団体から様々なご意見をいただいたり、当協会の運営についてつぶさに説明させていただく機関としたいと考えております。

当協会としては現在44の参加学術団体との相互の連携を図り、多くの参加学術団体が協力し合って、運動器の健康増進を図り、ひいては国の制度と認可される事業を目標に努力したいと考えております。

貴学会会員の皆様には是非これらの状況をご理解いただき、今後ともご支援いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹 白